

高齢者総合相談窓口 地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談窓口です。住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の健康状態や生活の状況、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉のサービスや機関・制度の利用につなげるなどの支援を行います。

地域包括支援センターとは？

現在、高齢者の人口が増える中、認知症やさまざまな健康、身体上の問題を抱え、介護が必要になる人も増加しています。また、買い物や通院、お金の管理などの社会生活上の悩みなど、高齢になると困りごとが増えてきます。一方で、高齢になっても、元気で、社会の役に立ちたい、活発に過ごしたいと考えている人も多くいます。なるべく健康な状態を保ち、自立した生活を目指しつつ、万が一介護が必要となっても、可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることが望ましいです。

地域包括支援センターは、高齢者が要支援状態や要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。また、要支援状態や要介護状態になった場合でも、介護や福祉サービス、医療機関などと連携し、速やかに必要な支援につながるようにサポートします。

どんな相談にのってくれるの？

地域包括支援センターは、高齢者の日常生活上の困りごとを聞いて、必要な制度やサービス、機関を紹介します。

- ・介護予防の取り組みを進めたい
- ・仕事をやめたが、まだまだ活躍したい
- ・体が衰え始めたが、なるべく誰かの世話に
ならないようにしたい
- ・一人暮らしだが、地域で孤立したくない
- ・家族が病気になり、介護が必要だが、どう
すればよいか分からない
- ・物忘れがあり、今後は心配
- ・認知症について、理解を深めたい
- ・お金の管理が難しくなってきた
- ・屋根の修理で法外な請求をされるなど、度
々訪問販売等の被害に遭っている
- ・近所の友人の姿を見かけなくなった
このようなことがあれば、地域包括支援セ
ンターにご相談ください。

どんな支援をしてくれるの？

地域包括支援センターでは、社会福祉士、保健師または看護師、主任介護支援専門員などの専門職員が、相談内容に応じてチームで検討し、必要な支援を行います。

■事例1 最近、物忘れが見られるようになったAさん。家族が心配し、地域包括支援センターに相談しました。「今後、どうすればよいですか？」

■対応 八千代市認知症安心ガイド※に沿って、現在の状況を確認し、主治医の先生に相

談するよう勧めました。先生からは、初期の認知症と診断を受け、専門医を紹介され、治療を受けることになりました。

※八千代市認知症安心ガイド 本市が、認知症の知識の普及や認知症の程度や段階に応じた支援の方法についてまとめた冊子。センターの窓口などで配布しています。

■事例2 身体の衰えを感じ始めたBさん。健康を保ちたいけれど、どうしたらよいか分かりません。知人の勧めで地域包括支援センターに相談しました。

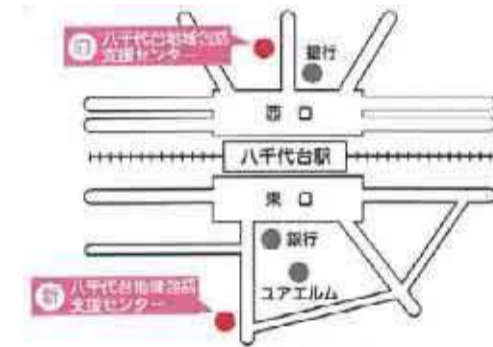
■対応 自宅の近くの介護予防サロンを紹介しました。やちよ元気体操を教えてもらい、定期的に通い、友人もできました。

どんな人が利用できるの？

地域包括支援センターは、対象地域に住んでいる65歳以上の高齢者（介護保険に定める特定疾病を有している40歳以上）やその家族、その支援に関わっている地域の方がご利用できます。

八千代台地域包括支援センターが 移転します

4月3日(月)以降、八千代台地域包括支援センターが移転します。新住所は八千代台南1-7-2新緑ビル1階です。



お問い合わせは
長寿支援課地域包括支援センター
☎421-6738へ

■お近くの地域包括支援センター

センター	住所	電話番号	担当地区
勝田台	勝田台1-16京成サンコーポ勝田台E-111	481-3515	勝田台・勝田・勝田台南
阿蘇・睦	米本団地5-33-101	488-9525	米本・神野・保品・下高野・米本団地・堀の内・上高野の一部・睦地域
村上	村上団地2-7-104	405-4177	村上・村上南・勝田台北・下市場・村上団地・上高野の一部
八千代台	八千代台西1-7-2山崎ビル3階B号室（4月3日(月)以降は八千代台南1-7-2新緑ビル1階）	481-7411 （4月3日(月)以降は変更予定）	八千代台東・西・南・北
高津・緑が丘	高津団地1-13-112	489-4655	高津・高津東・緑が丘・緑が丘西・高津団地・大和田新田の一部
大和田	ゆりのき台4-1-12リリーマンションNSビル1階A号室	484-6611	大和田・萱田・萱田町・ゆりのき台・大和田新田の一部

※時間は、土曜・日曜日、祝、年末年始を除く午前8時30分～午後5時

広告

広告